

第3章 政策大綱

まちの将来像を実現するため、あらゆる分野について総合的かつ計画的に施策を展開していく必要があります。

当町では、これまでの取組を生かしつつ、時代の変化に対応した施策を「安全・安心、健康」「産業・雇用」「環境」「教育・人づくり」の4分野に構成し、効果的な実施を図ります。

■ 将来像を実現する4つの分野と計画実現を支える行財政基盤



1 安全・安心、健康分野

すべての人が安全・安心、健康に暮らせる持続可能なまちづくりをめざして地域医療・介護体制の充実、社会基盤整備、防災・防犯対策などの充実に向けて、6つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 社会福祉の充実



高齢化が進展する現代社会において、介護を必要とする高齢者等が自分らしく在宅生活を続けられ、地域住民が支え合いながら活躍できる「地域共生社会^{※11}」の実現をめざし、地域包括ケア^{※12}システムの深化・推進に向けて取り組みます。

基本施策2 保健・医療・福祉の充実



当町は平均寿命が全国的に見ても短命であり、特定健診受診率・特定保健指導率でも国の目標を下回っていることから、平均寿命県内1位をめざし、特定健診受診率向上を図るほか、高齢化率の高まりに対応した保健・医療・福祉の連携を推進します。

基本施策3 快適な生活環境の整備



生活環境に関しては、道路の改良や補修の要望に対応するとともに、ゆとりや安らぎ、豊かさを実感できる環境をめざし、道路交通ネットワークの管理や既存施設の老朽化対策、植物の手入れ等を通じたまちづくりに取り組みます。

上水道では、利用率低下対策、耐震性を有した管路の更新や定期的な水質調査により安全かつおいしい水の供給をめざします。下水道では、加入率向上と合わせて効率的な維持管理方法を検討し、計画的な維持・運営に取り組みます。

将来にわたり安全・安心な住みよい環境の保持をめざし、木造住宅の耐震化や既設住宅の維持管理などの周知活動を行うとともに、新築やリフォーム費用の助成により快適な住まいづくりの促進に加えて、空き家増加の抑制等の空き屋対策に取り組みます。

※11 地域共生社会：制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※12 地域包括ケア：医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるという考え方。

基本施策4 交通体系の充実



道路交通網は、町の活性化や住民の移動に必要な不可欠なインフラ※¹であり、公共交通の利用促進を進めるとともに、町と交通事業者が連携し、効率的で持続可能な交通体系の構築に取り組みます。

基本施策5 消防・防災体制の充実



頻発している自然災害対策では、点検・整備の一層の充実を図るとともに、平内町防災計画に基づいて町民向け防災マニュアルの作成や指導体制を強化し、有事に最大限の力を発揮できる体制づくりに取り組みます。

基本施策6 交通安全・防犯対策の充実



交通安全では、不安を感じる高齢ドライバーの方への支援、生活道路の安全対策を行うとともに、防犯対策では、明るい地域社会の構築を重視し、意識の高揚を図りながら地域や関係機関の連携により安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

2 産業・雇用分野

多様な就業機会の創出や新しい産業の創出・育成から、活力あふれるまちづくりをめざし、地元企業・地場産業への支援、企業誘致の推進、着地型観光への支援など、4つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 持続的な農林畜産業への転換の推進



厳しい自然条件下で就農している当町の農林畜産業では、持続可能な構造へと転換することをめざし、農林畜産業を体験できる場の提供や農林畜産業従事者の確保、6次産業化の推進、森林整備や高品質牛生産の推進に取り組みます。

基本施策2 水産業の振興



水産業の振興では、漁業者が減少傾向にあるなかで「養殖ホタテガイ水揚げ日本一のみち」を持続可能なものとするため、後継者対策強化、生産基盤の充実、地産地消の促進、管理型漁業の推進に取り組みます。

基本施策3 商工業の振興



商工業の振興では、地域活性化にとって重要な位置づけになりますが、中小企業の経営は厳しさを増していることから、地域の特性を生かした消費者サービスの充実、商店街の環境整備、起業者の育成と企業誘致を行うなど、地域活性化に取り組みます。

基本施策4 観光の振興



観光の振興では、ニーズに対応した持続可能な観光メニューの創出をめざし、夏泊半島リゾート計画として「椿山・大島エリア」、「夜越山森林公園エリア」、「ほたて広場エリア」の整備、情報発信の強化、利便性の向上などに取り組みます。

3 環境分野

世界的に求められている循環型社会への転換をめざして、環境問題に対する意識啓発、ごみの減量化と再資源化の推進など、2つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 自然環境の保全とエコ(ECO)^{※13} 対策の充実



自然環境の保全とエコ（ECO）^{※13}対策では、町民や事業者等が自然環境の破壊を深刻な問題として身近に捉え、共有できるよう学習できる機会を増やすとともに、陸奥湾の浄化活動を支援する体制づくりの整備に取り組みます。

基本施策2 ごみ処理対策の推進



ごみ処理対策では、3R^{※14}の取組に関する積極的な広報活動や、ごみの分別ルールの徹底などを行い、限りある資源を節約し循環するシステムを築きあげることにより、次世代に適正な生活環境を引き継げるよう実現可能な施策の推進に取り組みます。

4 教育・人づくり分野

次代を担う子どもたちの教育環境の充実、またすべての町民の多様な経験、価値観を広げる機会の充実をめざし、人材育成、地域・家庭・学校が連携した教育への取組、社会教育、生涯学習などの活動の充実など、6つの基本施策に取り組みます。

基本施策1 教育環境の充実



教育環境の充実では、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で教育施設や教育内容の充実に努めるとともに、家庭や地域社会と連携しながら基本的な学力の定着や豊かな心と体の育成などを着実に進められる教育体制に取り組みます。

※13 エコ（ECO）：「ecology」の略で生態学のこと。「環境に配慮している」という意味につながる。また、「economy」の略で経済のこととも言われている。環境と経済は密接につながっていて、どちらか一方だけが発展してもうまくいかず、環境に配慮しつつ経済の安定を実現することで、人々が安全で豊かな生活が送れるようにという意味で使われている。

※14 3R：Reduce（リデュース）・・・ごみになるものを減らす
Reuse（リユース）・・・ものをくりかえし使用する
Recycle（リサイクル）・・・資源として再び利用する

基本施策2 生涯学習のまちづくりの充実



住民の多様化・高度化する生涯学習へのニーズを的確に把握し、充実した生活と心の豊かさを実感できる“まちづくり”を推進するため、多方面にわたる学習プランの提供などによる人材の育成や確保とともに、公民分館やコミュニティセンターの利用促進に取り組みます。

基本施策3 芸術・文化の推進



住民が芸術・文化、伝統芸能に興味関心を持てるような機会を創出し、保存・継承のための事業の取組や文化財の活用法を検討するとともに、地域の特色や産業、観光、教育等、幅広い分野での連携を進めるなど総合的に取り組みます。

基本施策4 スポーツ・レクリエーションの振興



スポーツ・レクリエーションの振興では、各種施設の老朽化解消と設備強化・充実に取り組むとともに、住民の誰もがスポーツ、レクリエーションに親しめるよう、活動の場の提供や施設開放の促進に取り組みます。

基本施策5 男女共同参画社会の推進



社会・経済活動の活力維持のために今まで以上に求められている、女性の人権尊重や能力発揮、社会参加のために、あらゆる分野において男女平等を推進する教育や学習の充実などの施策に取り組み、真の男女共同参画社会の実現をめざします。

基本施策6 国際化への対応推進



国際化への対応推進では、入管法の改正を受けて今後ますます外国人労働者の増加等が予測されるため、公共施設等において多言語化した案内標識や表記に取り組むほか、外国人と住民の相互理解・共生の進展を図ります。

5 施策体系

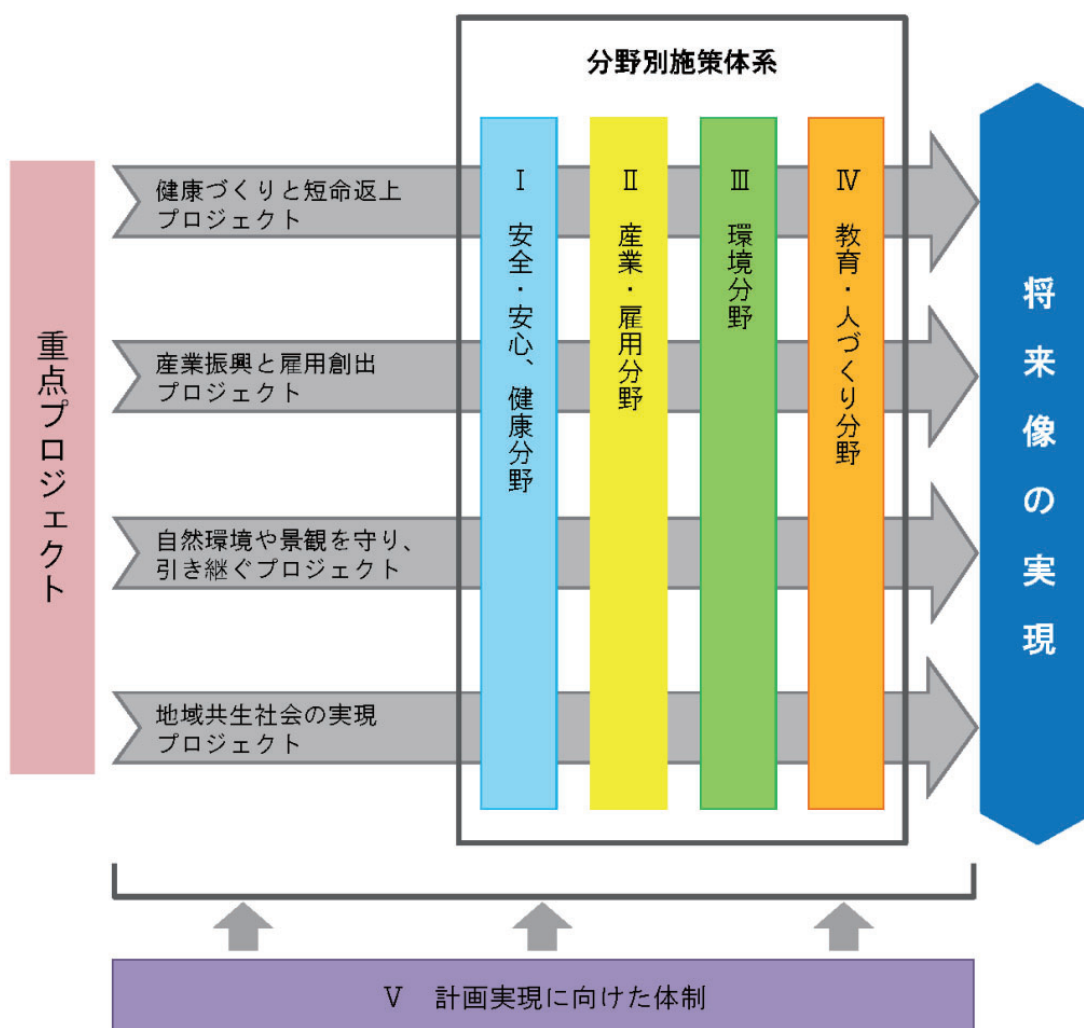


取組施策		
(1) 在宅福祉サービスの充実 (4) 心ふれあう交流機会の創出	(2) 高齢者・障害者の社会参加の促進	(3) 子育て支援等福祉対策の充実
(1) 地域における健康づくりの推進	(2) 地域医療体制の充実・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	(3) 保健・医療・福祉の連携とネットワーク構築の推進
(1) 生活基盤の充実 (4) おいしい水の安定供給と安全性の確保	(2) 潤いのある空間の確保 (5) 下水道の普及・拡大	(3) 快適な住宅の確保
(1) 公共交通機関と周辺整備		
(1) 違反是正の推進 (4) 水難救助隊の運用	(2) 災害に対する機動力の強化 (5) 幹線道路(国道・県道)の整備促進	(3) 災害防止対策の充実と防火意識の高揚
(1) 交通マナーの向上	(2) 交通安全対策の充実	(3) 防犯体制の充実
(1) 農林畜産業を体験できる場の提供の推進 (4) 森林整備の推進	(2) 大豆、そばの生産・加工・販売までの6次産業化の推進 (5) 高品質牛生産の推進	(3) 農林畜産業従事者確保及びスマート農業の推進
(1) 漁業後継者対策強化 (4) 管理型漁業の推進	(2) 漁業生産基盤の充実	(3) 地産地消の促進
(1) 消費者サービスの充実	(2) 商店街の環境整備	(3) 起業者の育成と企業誘致
(1) 「樺山・大島エリア」の整備 (4) 情報発信の強化	(2) 「夜越山森林公園エリア」の整備 (5) 利便性の向上	(3) 「ほたて広場エリア」の整備
(1) 町民・事業所の意識啓発	(2) 陸奥湾の浄化の促進	(3) 環境にやさしいエコ(ECO)のまちづくり
(1) ごみ減量化対策の充実	(2) リサイクル促進の強化	(3) 不法投棄防止対策の強化
(1) 教育環境の整備 (4) 家庭や地域社会との連携	(2) 教育施設の充実	(3) 教育内容の充実
(1) 生涯学習のまちづくり活動の強化	(2) 生涯学習プログラムの構築	
(1) 芸術・文化へのふれあいの促進	(2) 芸術・文化活動への支援	(3) 歴史的文化遺産の保存・活用
(1) スポーツ環境の整備	(2) 町民「ひとり1スポーツプラン」の推進	
(1) まちづくり活動への女性の参加の促進	(2) 男女の不平等感の是正、解消	
(1) 多言語対応と利便性向上	(2) 国際性豊かな社会形成	(3) 英語教育の充実
(1) 情報公開の促進と情報伝達の迅速化	(2) 町民と行政の協働によるまちづくりの推進	(3) 効率的な行政の推進
(1) 計画的、効率的な財政の推進	(2) 財政運営と財政状況の見える化の推進	(3) 財政構造の弾力化の推進
(1) 行政システム最適化の促進	(2) 行政手続におけるICT利活用の促進	
(1) 土地利用区分の明確化と利用促進	(2) 町有地の有効活用	

第4章 重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、現状と課題を分析し、町民生活のニーズに対応するため、分野別の施策体系に基づき、網羅的・総合的に施策を展開していく一方、今後10年間で重点的に取り組むべき4つのテーマを掲げ、分野横断的・複合的に事業を推進することで相乗効果を生み出し、目標達成に向けた実行体制強化を図ります。

■ 重点プロジェクトと分野別施策体系のイメージ図



重点1 健康づくりと短命返上プロジェクト

2018（平成30）年に公表された平均寿命は、当町の男性は全国ワースト3位、女性は全国ワースト12位とショッキングな結果となりました。当町における死因は生活習慣に起因する疾患が多く、自殺の割合も高い数値を示しています。

当町では、2018（平成30）年12月4日に「平内町健康なまちづくり宣言」を行い、町民が一丸となって健康づくりに取り組み、平均寿命県内1位をめざすことを誓いました。

町民自らが健康でありたいと考え、健康に気をつけて生活できるよう意識啓発や生活習慣改善の提案を行い、また年齢を重ねても生きがいや目標を持ち、少しでも長く健やかな日々を送れるよう、保健・医療・福祉の連携はもちろんのこと、様々な角度からアプローチを行います。

（1）保健・医療・福祉制度の充実

- ・ 漁師の健康を考える会
- ・ 早期すこやか生活習慣病健診
- ・ 特定健診受診率向上
- ・ メディコトリム^{※15}教室
- ・ ころ元気リフレッシュ教室
- ・ 平内町病院・診療所連携
- ・ 地域医療連携パス
- ・ 地域ケア会議



（2）誰もが自分らしく活躍できるまちづくり

- ・ 元気はつらつ教室
- ・ シルバー人材センター
- ・ 生涯現役促進地域連携事業
- ・ 総合型地域スポーツクラブ



※15 メディコトリム：メディカル（医学的な）＋トリム（調整する）という言葉を合わせた造語。医師のアドバイスのもと、食事、運動などを改善することで、生活習慣病の予防や改善、重症化防止、内服薬の減薬などを目的として実施する。医療の力で体を整える。

重点2 産業振興と雇用創出プロジェクト

当町の農林水産業は、基幹産業として地域経済を支えてきましたが、就業者の高齢化や後継者不足のほか事業所得が不安定な状況が続くなど構造的な脆弱化が進んでいます。団体経営や組織化による経営規模拡大や業務効率化、新たな担い手の受け入れ・育成、最新技術を活用した施設整備による省力化など生産者への支援を通じ、生業と地域経済の持続的発展を図ります。また、地場産品の高付加価値化やブランド化により地域間競争に負けない販売力の強化を推進します。

そのほか、ホタテガイ加工場を中心とした製造業、医療・福祉、卸売業・小売業などが代表的な産業であり、雇用、売上高ともに当町を支えています。当町の完全失業率（国勢調査結果より算出）は、県内平均よりも良い数値で推移していますが、労働力人口の急速な減少への対策が喫緊の課題です。若者世代のU・I・Jターン^{※10}就職への支援や外国人労働者が入ってきやすい環境の整備を推進します。さらには企業誘致などによる新たな業態の雇用創出やテレワークによる新たな働き方の拠点形成など、いろいろな職種、様々な働き方への対応の検討を進めます。

（1）基幹産業の強化による活力と魅力に満ちたまちづくり

- 経営の組織化、最新テクノロジーの導入による経営改革
- 品質向上や付加価値向上によるブランド化
- 6次産業化による稼ぐ力の創出
- 職業体験（農林水産業の魅力普及、観光との融合、食文化の発信）



（2）労働力の確保と新たな産業創出

- U・I・Jターン^{※10}支援
- 外国人が安心して暮らし、働くことのできる環境・制度の推進
- 企業誘致、創業支援
- 空き店舗、空きスペースを活用した起業やテレワークの拠点形成



重点3 自然環境や景観を守り、引き継ぐプロジェクト

特別天然記念物「小湊のハクチョウおよびその渡来地」、天然記念物「ツバキ自生北限地帯」、「浅虫夏泊県立自然公園」など、当町は貴重な自然環境に恵まれ、その美しい景観は訪れる人々を魅了し続けています。美しい山・川・海を保ち、生態系を守っていくことは、基幹産業である農林業や漁業にも多くの恩恵をもたらします。この貴重な自然や景観を守り、後世へ引き継いでいくため、不法投棄や乱開発の防止に努めます。また、自然環境を保護するだけでなく、環境教育や体験型観光など積極的に自然に触れ合う機会を増やし、人と自然、産業と環境が調和した潤いのあるまちづくりを推進します。

世界規模で問題提起されている地球温暖化やプラスチックごみに関しては、当町においても重要な課題です。限りある資源を大切にする意識の醸成や消費・排出に関する意識改革を推進し、行政と町民が一丸となり、様々な主体が『できること』『身近なこと』から積極的に取り組む環境にやさしいまちづくりをめざします。

(1) 自然環境・景観の保全

- ・ 不法投棄防止事業
- ・ 乱開発の防止
- ・ 海岸漂着ごみ対策
- ・ 下水道整備及び加入促進
- ・ ごみ減量化の推進



(2) 自然とのふれあい、学びの場づくり

- ・ ハクチョウのまち再生事業
- ・ 自然体験型観光
(海・山でのアクティビティ※16)
- ・ 漁業体験



※16 アクティビティ：行動。活動。旅行先での体を使ったさまざまな遊び。

重点4 地域共生社会の実現プロジェクト

人口減少と高齢化が急速に進んでおり、団塊の世代^{※3}が75歳以上となる2025（令和7）年、当町では高齢者人口（65歳以上）が生産年齢人口（15歳以上64歳未満）を超えると予測されています。また、近い将来、当町では75歳以上人口割合が30%以上になるとの推計もあり超高齢化社会到来への対応が急務です。労働者人口の減少は、地域産業活動の衰退を招く恐れがあります。また、各地域におけるコミュニティ活動の停滞なども懸念されます。

	平内町	青森県
人口増減率	-9.9%	-4.7%
労働力人口の増減率	-9.7%	-5.9%
65歳以上の人口割合	35.4%	30.1%
75歳以上の人口割合	17.7%	15.4%
一般世帯のうち、高齢者のみで構成される世帯の割合	39.1%	32.0%

（平成27年国勢調査、増減率は平成22年国勢調査との比較）

超高齢化社会の課題を克服し、多様化・複雑化するニーズに対応するため、保健・医療・福祉の一層の充実、交通や買物（食事）の維持・確保のほか、地域コミュニティ活動の担い手確保・育成などに取り組みます。多様な主体が参画し、それぞれの強みを生かしつつ相互に寄り添い、支え合う持続可能な地域社会づくりを推進します。

（1）多様な主体が分野を超えてつながる社会づくり

- ・地域包括ケア^{※12}システムの深化
- ・住民主体の通いの場づくり
- ・高齢者の交通手段確保
- ・移動販売、配食サービス
- ・複合的課題を解決するための相談支援体制



（2）支え合いによる生きがい・活躍の場づくり

- ・高齢者サロン、多世代交流の実施
- ・地域資源（農産物、伝統芸能）を生かした地域活動の支援
- ・多様な就労・社会参加の場の整備（農福連携^{※17}）



※17 農福連携：農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。
近年、農業経営体による障害者の雇用、障害者就労施設等による農業参入や作業受託等、様々な形で動きが見られるようになってきている。